

熱海市副市長

被災者の皆様の生活再建に向けたご意見を伺う会

日時 令和3年8月27日（金）13時30分から14時55分まで

場所 金城館 9階 レストラン虹

稲田副市長説明

- ・金城館の使用期限を9月15日の朝まで延長した。
- ・29日（日）に車両移動を実施する。
- ・引越先が決まったら荷物の搬出の関係で日程調整をさせてほしい。

前回の質問事項への回答

- ・家屋についての泥を水洗いできないか。
→現状は難しい
- ・不動産事業者への支援策
→現状ではない。

質疑応答

Q：洗濯機などの家電の支給はいつになるのか。

A：支援をいただいている民間企業に依頼をかけている。8月13日までに申込んだ人は最短で28日（土）から29日（日）に支給できると思う。生活用品は大手小売店にお願いをしており18日から随時連絡をさせていただいている。

Q：立入禁止区域からの家電類の搬出はいつなのか。

A：準備中。今しばらくお待ちください。

Q：義援金の一部支払いはあるのか。

A：県の義援金配分委員会が9月10日に行なわれる予定。市の義援金配分委員会も9月上旬に開催し、概算払のような形でお支払いしたいと考えている。

Q：市外へ転出した場合の税の減免措置は。

A：住所を移してしまうと減免の対象から外れてしまうため、新しい住まいが決まってもすぐに住民票は移さずご相談ください。

Q：警戒区域への立入りを住民が希望する日に行けるようにしてほしい。

A：法律の趣旨をご理解いただきたい。

今後、土木工事が進むことで、危険がなく入れるエリアもできるかもしれない。

Q：家屋や機械についての泥の水洗いをしたい。

A：消防署などとも相談している。土石流の影響で水道管が破裂して断水状態。生きている水利を確認中。安全に消防ポンプ車が出入りできるかという問題もある。

Q：いつも待つと言うが、具体的にいつまで待てばよいのか。

A：市が単独でやっていないこともあり県等との調整も必要なため、なかなか申し上げられないところがある。具体的に示せるように努力する。

Q：社会保険の場合は自己負担の免除はないのか。自分で協会けんぽに確認したところ、自己負担免除をする予定はないとのこと。窓口の担当者には言ったが、市が補助することは考えているのか。

A：市の補助制度はないので、加入している制度のほうに確認してほしい。

Q：家電製品や生活必需品が揃わなかったら引越しができない。前回、引越しが決まるまで金城館を出なくても良いと言われたが、それで良いか。

A：引越先が決まった方が増えているが、必要なものが揃わなくて引越しできないのはそのとおり。引越しができない人を9月15日で追出すつもりではない。ただ金城館は規模の大きなホテルのため、それ以降は残る人数により、避難先のホテルを変えることはあるかもしれない。

Q：29日（日）に車を移動させられるのであれば、車に家の荷物を積んで一緒に移動させたいが良いか。また、原則1人とのことだが、重い荷物を運ぶのもう一人連れて行っても良いか。

A：今のところ40台ほどの申込がある。午前・午後に分けて行なう予定で時間に限りがあるが少しなら構わない。ただ、危険なお宅もあるなど個々に状況が異なるため、この場で一概に荷物を運んで良いとは回答できない。安全が確保できているのが前提。人数は1人でお願いしたい。重い荷物で1人で運べない場合は近くの職員に声をかけてほしい。

Q：浜地区の自宅に発災してから1回しか帰っていないが、一時帰宅をいつやるのか。荷物もろくに出せていない。

A：一時的な帰宅というよりも引越の相談として対応したい。このあと 15 時 30 分から 1 階ロビーでお話を伺う。

Q：警戒区域の基準を教えて。また、警戒区域外の国道・市道は安全ということか。

A：63 条の警戒区域については、生命身体を守るために立入りを禁止している。高低差などを考慮して危険と判断した箇所。また、警戒区域外だからといって 100%安全と断定はできない。

Q：砂防ダム工事の進捗状況は。砂防ダムがどこまでできれば家に帰れるのか。

A：国土交通省が工事を行なっているため、市としてお示しできるものはない。工事は 4 段階と聞いていて、上から順番にやっていくとのこと。2 段階目の工事ができたところで警戒区域の見直しができるのではと考えている。来年の夏くらいには 2 段階目まで終われば良いなと思っているが、国の工事のため私がいつまでかを言える立場ではない。

Q：1 度金城館を出て行ってしまった人で、家電製品などがなく困っている人がいる。金城館へ戻ることは可能か。この後、15:30 の出張窓口に関に合うように来る予定。

A：出張窓口で対応したい。

Q：家の窓が割れており、ボランティアの人がブルーシートを貼ってくれると言っていたがいつ頃か。

A：作業日程を調整中。

Q：湯河原の民間賃貸に引越す予定だが、市外へ出ると支援は受けられないのか。

A：行き先は市である程度把握しているので、三島でも湯河原でも今後の支援は継続して行なう。

Q：引越先の民間の賃貸にエアコンがない。設置してもらえるのか。

A：県営住宅は設置済み、市営住宅は入居の際に設置予定。民間の賃貸は今のところエアコン設置の支援は決まっていない。

Q：民間の賃貸などへ出て行った場合、食料品などの支援物資は受け取れないのか。

A：支援物資を送付しているのは拠点となる避難所まで。個別の送付は難しい。

Q：河川を拡張することになった場合、河川沿いの家は追出されるのか。

A：県との調整も必要なため、現時点ではなにも決まっていない。いろいろ決ま

ってきた段階でまた皆さんにご相談する。

Q:一時帰宅したときに霧状の置き型殺虫剤を使いたいが30分だと時間が短い。
1時間ほど時間をとってもらいたい。

A:そのようなことも考慮して対応させていただきたい。

Q:県外だと情報が全く入ってこない。質疑応答の議事録などを市のホームページで公開してもらえないか。

A:ホームページでの情報が少ないのは課題として認識している。ホームページに載せるなどを行う。

Q:我々が役所へ行くのではなく、司法書士や弁護士などが金城館に来て話しをした方が早いのでは。午前・午後どちらだけでもよいから。

A:機械の関係で市役所で出来ること、こちらで出来ることがある。ここでやることは、ここで行なう。このあと15時30分から1階ロビーでお話を伺う。司法書士や弁護士はわからないが確認する。